

# 特別養護老人ホームいずみ苑

## 月額利用料(目安)

R2.4.1～

※月額の総費用は、①下記第1～5段階に該当する金額+②金銭管理費用(月額500円)+③諸費用  
(1か月で約3000円～程度、医療機関にかかる診療費や薬局にかかる薬代、理髪代ほか)

【例】第2段階での1か月の費用総額の場合(多床室)

① 38,560円+②500円+③3,000円=約42,060円

段階	利用料概算	高額介護サービス費支給前 (要介護5の方)
第1段階	「介護保険負担限度額認定証」で食費が1日300円のかた 世帯員全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者または生活保護受給者 ➢個室：約34,720円 ➢多床室：約24,800円	約¥45,000
第2段階	「介護保険負担限度額認定証」で食費が1日390円のかた 世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下 ➢個室：約44,000円 ➢多床室：約43,000円	約¥58,000
第3段階	「介護保険負担限度額認定証」で食費が1日650円のかた 世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円～1,515,000円以下(65歳未満は80万円～1,015,000円以下) ➢個室：約71,000円 ～ 73,000円 ➢多床室：約58,000円 ～ 60,000円	約¥67,000
第4段階	「介護保険負担限度額認定証」無しのかた ➢個室：約11,3000円 ～ 12,2000円 ➢多床室：約10,3000円 ～ 11,2000円	高額介護サービス費上限を超えません。
第5段階	「介護保険負担限度額認定証」無しのかた 1～4段階以外のかたで、現役並みの所得者(同一世帯に課税所得者145万円以上の第1号被保険者のいる場合で、年収が単身383万円以上・2人で520万円以上) ➢個室、多床室ともに第4段階の料金と同一	
2割負担 3割負担	「介護保険負担割合証」が2割・3割負担のかた ➢個室：約135,000円 ➢多床室：約125,000円	約¥175,000

特別養護老人ホームいずみ苑

担当：高橋 中澤

電話：0258-53-2211